

伊那市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

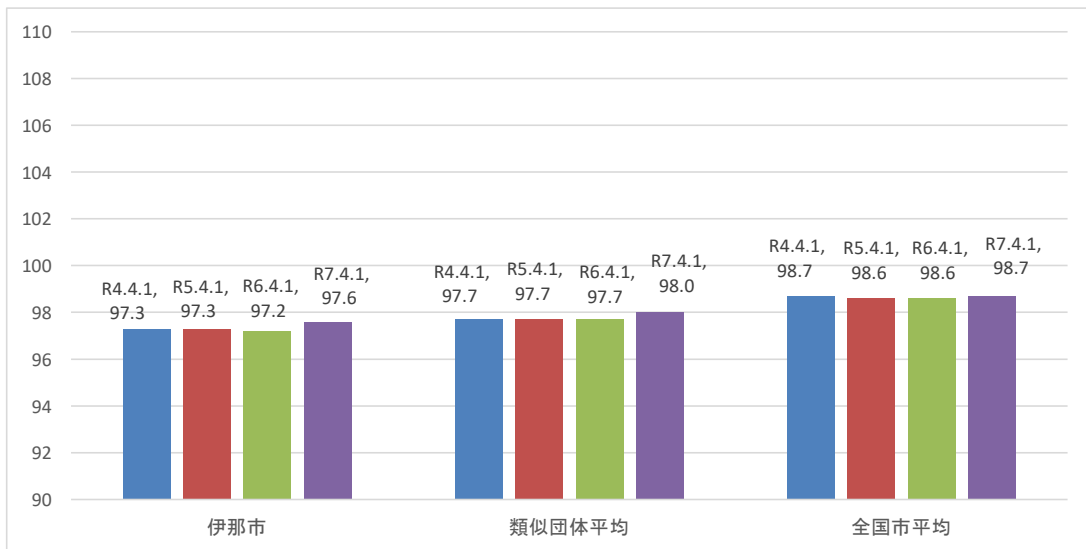
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和 6年度	人 65,357	千円 40,363,989	千円 935,652	千円 6,538,574	% 16.2	% 15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 552	千円 1,839,615	千円 519,540	千円 749,011	千円 3,108,166	千円 5,631	千円 6,207

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。
 また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員は含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)
 ／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数で
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

(人事委員会を未設置のため未記載)

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の状況について

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合にはその理由))

(給料表の改定実施時期)令和7年4月1日
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なり解消等を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び伊那市の支給割合)

(支給割合)国基準0%に対し、伊那市においては2%を支給。

(実施時期)令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き下げることとし、令和7年4月1日時点は2%、

令和8年4月1日は1%を支給。令和9年4月1日に廃止予定。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	3%	0%	0%
伊那市の支給割合	3%	2%	1%

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
伊那市	45.0 歳	332,951 円	395,669 円	367,352 円
長野県	44.8 歳	336,600 円	405,603 円	369,759 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	42.8 歳	329,201 円	389,817 円	357,126 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		
	平均年齢	人数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)
伊那市								
バス運転手	53.0歳	2人	370,450 円	452,250 円	413,000 円	営業用バス運転手	54.1歳	316,700 円
長野県	—	—	— 円	— 円	— 円	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	—	—
類似団体	53.8歳	18人	316,715 円	342,155 円	329,586 円	—	—	—

区 分	参 考			
	(A/B)	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員 (C)	民間 (D)	(C/D)
伊那市				
バス運転手	1.43	7,381.6 千円	4,380.7 千円	1.69

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 伊那市職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		伊 那 市	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	230,500 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	198,700 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	採用なし	193,200 円	— 円

(3) 伊那市職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	287,087 円	350,047 円	372,329 円	392,662 円
	高 校 卒	該当者なし	344,633 円	356,694 円	369,750 円
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

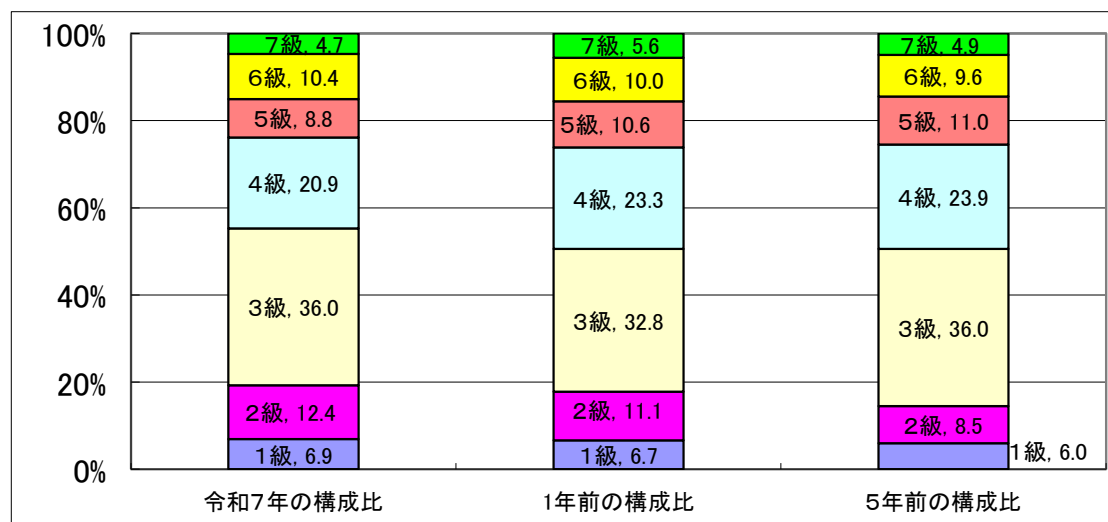
区 分	基準となる職務	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	1 主事又は技師の職務 2 書記又は技手の職務 3 給食技師の職務	25 人	6.9 %	183,500 円	258,100 円
2 級	1 高度な知識又は経験を必要とする主事又は技師の職務 2 高度な知識又は経験を必要とする給食技師の職務	45 人	12.4 %	230,000 円	308,500 円
3 級	1 主査又は技術主査の職務 2 主任又は技術主任の職務 3 主任給食技師の職務	131 人	36.0 %	265,300 円	354,700 円
4 級	1 係長の職務 2 支所長の職務 3 園長の職務 4 副園長の職務 5 副主幹又は副技幹の職務	76 人	20.9 %	298,800 円	386,100 円
5 級	1 課長補佐の職務 2 室長補佐の職務 3 議会事務局次長の職務 4 委員会等の事務局の次長の職務 5 主幹又は技幹の職務	32 人	8.8 %	321,300 円	398,200 円
6 級	1 課長の職務 2 室長の職務 3 企画調整幹の職務 4 委員会等の事務局の長の職務 5 副参事の職務	38 人	10.4 %	355,200 円	415,700 円
7 級	1 部長の職務 2 管理監の職務 3 会計管理者の職務 4 総合支所長の職務 5 局長の職務 6 福祉事務所長の職務 7 議会事務局長の職務 8 教育次長の職務 9 参事の職務	17 人	4.7 %	408,300 円	450,900 円

(注) 1 伊那市給与条例に基づく給料表の区分による職員数です。

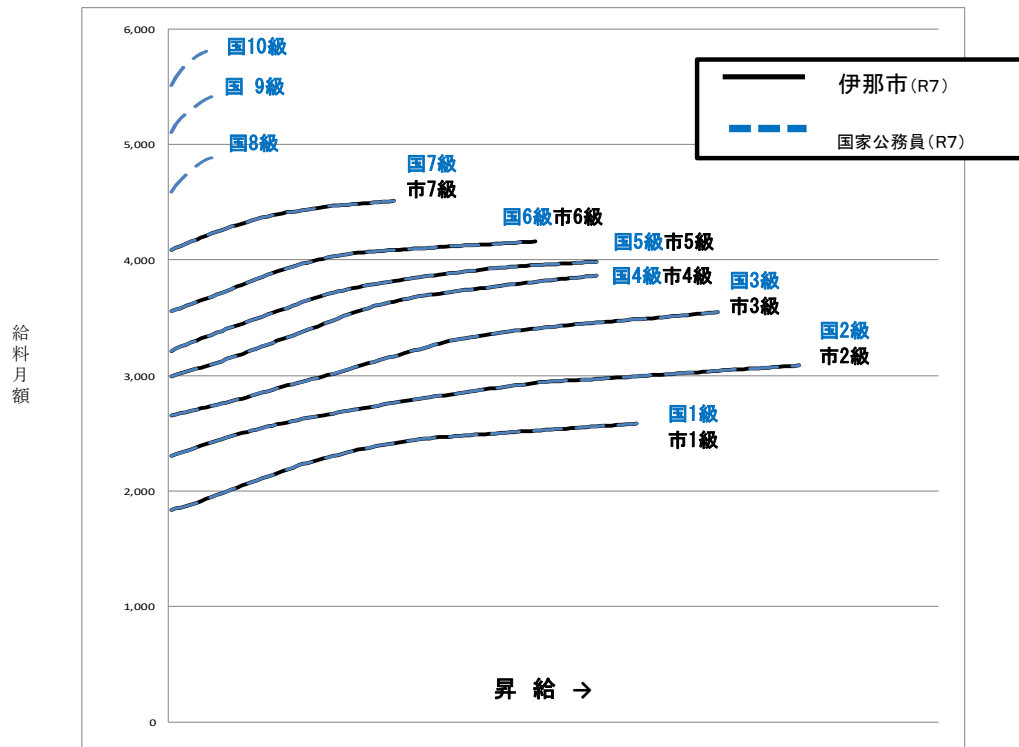
2 一般行政職の職員数に、福祉職、医療職、企業職等は含まれないので、市職員数とは異なります。

3 基準となる職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 この表において「委員会等の事務局」とは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第1項の規定により置かれる委員会及び委員の事務局(教育委員会を除く。)をいいます。



(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3)昇給への人事評価の活用状況(伊那市)

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分		○	○	○	○
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊 那 市	長 野 県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,357 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,796 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 公表数値がありません
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.4) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.0) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.4) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.0) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.4) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.0) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 15 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 20 % ・管理職加算 15 ～ 25 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 20 % ・管理職加算 10 ～ 25 %

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(伊那市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
① 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率	○	○	○	○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

伊 那 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695	24.586875	勤続20年	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075	勤続25年	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.7090	勤続35年	39.7575	47.7090
最高限度額	47.7090	47.7090	最高限度額	47.7090	47.7090
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)		
1人当たり 平均支給額	千円 1,543	千円 18,759	1人当たり 平均支給額	公表数値がありません	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち定年には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		58,416 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		105,826 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
伊那市	3 %	552 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支 給 実 績 (令和6年度決算)			63 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)			3,172 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)			3.62 %	
手当の種類(手当数)			4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年決算)	左記職員に対する 支 給 単 価
感染症等防疫 作 業 手 当	健康推進担当職員	感染症等の病原体に汚染されている区域 において、患者の救護、搬送、病原体の付着 した物件等の処理に従事したもの	0 円	1日につき500円
行 旅 死 亡 人 取 扱 手 当	福祉事務所勤務職員	行旅死亡人処理作業へ従事したもの	0 円	1件につき3,000円
死体取扱手当	福祉事務所勤務職員	福祉事務所等に勤務する職員で死体の収 容、死後の処置に従事したもの	8,000 円	1件につき2,000円
災害派遣手当	各部局から選出された職員	災害復興のため、現地で作業に従事したも の	57,440 円	1日につき840円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	143,203 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	259 千円
支給実績(令和5年度決算)	112,238 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	212 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当

支給実績(令和6年度決算)		29,524 千円
支給職員1人当たり平均支給額(令和6年度決算)		53 千円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)
伊那市	世帯主(扶養親族あり)	19,800 円
	世帯主(扶養親族なし)	11,400 円
	その他	8,200 円

(7)その他の手当（令和7年4月1日現在）

区 分	内 容 及 び 支 給 単 価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額3,000円 ・子 月額11,500円 ・子以外の扶養親族 月額 6,500円 ・満15歳に達する日後の年度の初めから満22歳に達した日後の年度末までの扶養親族一人につき 月額5,000円加算	同		千円 41,205	円 226,401
住居手当	貸家等の家賃を支払っている職員に支給 ・家賃月額27,000円以下 手当額＝支払家賃－16,000円 ・家賃月額27,000円超61,000円未満 手当額＝(支払家賃－27,000円)× 1/2+11,000円 ・家賃月額61,000円以上 手当額28,000円	同		千円 22,414	円 233,479
通勤手当	通勤に交通機関を利用する職員に支給 運賃相当額(限度額 月額55,000円) 自動車等の交通用具を使用する職員に支給 片道 2km以上 5km未満 月額 2,000円 片道 5km以上 10km未満 月額 4,200円 片道10km以上15km未満 月額 7,300円 片道15km以上20km未満 月額10,400円 片道20km以上25km未満 月額13,500円 片道25km以上30km未満 月額16,600円 片道30km以上35km未満 月額19,700円 片道35km以上40km未満 月額22,800円 片道40km以上45km未満 月額25,900円 片道45km以上50km未満 月額29,100円 片道50km以上55km未満 月額32,300円 片道55km以上60km未満 月額31,600円 片道60km以上65km未満 月額38,700円 片道65km以上70km未満 月額42,200円 片道70km以上75km未満 月額45,700円 片道75km以上80km未満 月額49,200円 片道80km以上85km未満 月額52,700円 片道85km以上90km未満 月額56,200円 片道90km以上95km未満 月額59,600円 片道95km以上100km未満 月額63,000円 片道100km以上 月額66,400円	同		千円 19,500	円 44,828
管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある職員のうち、市長が定める職員に支給 7級職員 月額69,450円 6級職員 月額51,240円	異 (低い)	国は特別調整額として支給 8/100～ 25/100	千円 34,486	円 594,828
単身赴任手 当	異動により転居し、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、距離制限を満たす職員に支給 ・月額30,000円に交通距離(職員の住居と配偶者の住居までの距離)に応じて上限70,000円を加算した額	同		千円 434	円 434,000
休日勤務手 当	正規に割り振られた勤務時間が休日であった場合に、勤務した職員に支給 手当額＝ 1時間あたりの給与額×1.35×勤務時間	同		千円 0	円 0
夜間勤務手 当	正規に割り振られた勤務時間が深夜(午後10時から翌日の午前5時)であった場合に、勤務した職員に支給 手当額＝ 1時間あたりの給与額×0.25×勤務時間	同		千円 0	円 0
宿 日 直 手 当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき5,200円 勤務した時間が5時間未満の場合は半額	異 (高い)※	国は勤務1回につき5,200円	千円 1,780	円 4,611
管理職員特別勤務手 当	管理、監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 管理職手当支給割合に応じ、3,000円～8,000円	異 (低い)	国は管理職手当の支給割合に応じ 6,000円～ 27,000円	千円 76	円 19,000

寒 冷 地 手 当	11月から翌年3月までの間下記区分により支給 ・世帯主である職員で扶養親族のあるもの 月額13,200円 ・世帯主である職員で上記以外のもの 月額4,800円 ・世帯主以外の職員 月額1,600円	同		千円 29,524	円 59,048
災害派遣手 当	災害応急対策又は災害復旧のため、国又は他の地方公共団体から派遣された職員で住所を離れて本市に滞在する者に支給 1日につき6,620円以内			千円 0	円 0

※地方公務員については、労働基準法の適用を受け、手当支給額の計算方法が国と異なるため。

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
			(参考)類似団体における最高 / 最低額
給 料	市 長	928,000円	1,104,000 円 / 749,000 円
	副 市 長	768,000円	822,000 円 / 623,000 円
	議 長	467,000円	535,000 円 / 390,000 円
報 酬	副 議 長	391,000円	475,000 円 / 322,000 円
	議 員	368,000円	441,000 円 / 303,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和6年度支給割合) 6月期 1.725月分 12月期 1.750月分 計 3.475月分	
	副 市 長		
	議 長		
	副 議 長		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×勤務月数×40/100	17,817,600 円 任期ごと
	備 考	給料月額×勤務月数×28/100	10,321,920 円 任期ごと

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

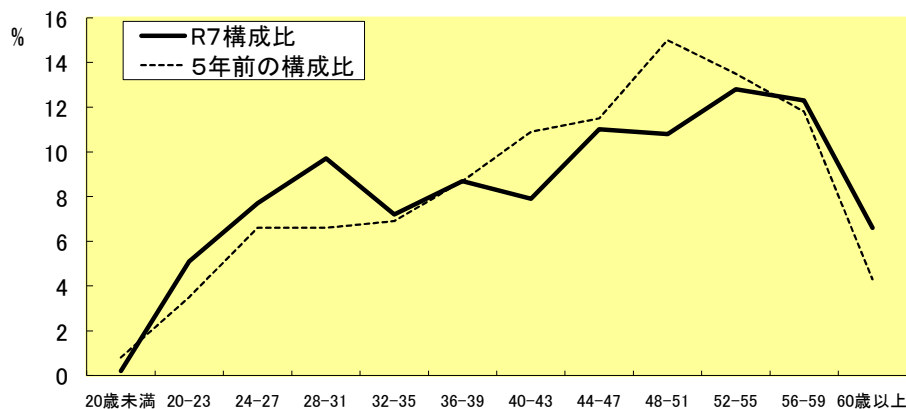
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	議 会	4	4	0	
	総 務	136	135	-1	業務の見直しによる減
	税 務	33	34	1	業務の見直しによる増
	労 務	2	2	0	
	農林水産	33	34	1	業務の見直しによる増
	商 工	26	28	2	業務の見直しによる増
	土 木	44	47	3	業務の見直しによる増
	民 生	165	176	11	業務の見直しによる増
	衛 生	41	42	1	業務の見直しによる増
	計	484	502	18	<参考> 人口1万当たり職員数 77.59 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 67.57人)
公営企業等部門	教 育	45	50	5	
	小 計	529	552	23	<参考> 人口1万当たり職員数 85.31 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 87.10人)
	病 院	9	8	-1	業務の見直しによる減
	水 道	17	16	-1	業務の見直しによる減
	交 通	2	2	0	
公営企業等部門	下 水 道	13	13	0	
	そ の 他	18	18	0	
	小 計	59	57	-2	
総 合 計		588 [661]	609 [661]	21 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 94.12 人

(注) 1 職員数は消防職等を除く、一般職に属する職員の数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	31人	47人	59人	44人	53人	48人	67人	66人	78人	75人	40人	609人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の増減数(率)	
一 般 行 政		482	475	475	478	484	502	20	(+4.15%)
教 育		48	46	44	45	45	50	2	(+4.17%)
普 通 会 計 計		530	521	519	523	529	552	22	(+4.15%)
公営企業等会計		78	74	63	60	59	57	-21	(-26.92%)
総 合 計		608	595	582	583	588	609	1	(+0.16%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。